

書写書道教科書に関する基礎的研究

—京都府立総合資料館の取り組みと所蔵品を中心に—

神野 雄 二

一 序

「基礎基本の修得と個性の伸長をめざす書写書道教育」のテーマで開催されたシンポジウムの報告書「第二十七回全日本書写書道教育研究会東京大会報告」（昭和六十一年十二月十日、全書研東京大会事務局）において、今井凌雪先生は、「文字の乱れの第一の原因は正しく整えて書かれた字で実際に示されるものに魅力がない点にあると思います。標準として示される字が形を整える原則だけによって美しさの点で魅力がないのです。私は小中学で古典の枠をつくった立派な標準体、これ以上美しい字はないというぐらいの標準を我々が示す必要があります。字の乱れには時代にふさわしい標準的な美しい文字を教科書に示す事が大事だと思います。」と述べている。

今井先生の言われる「文字の乱れの第一の原因は正しく整えて書かれた字で実際に示されるものに魅力がない点にあると思います。」と「字の乱れには時代にふさわしい標準的な美しい文字を教科書に示す事が大事だと思います。」は、書写書道教育における基礎的研究の重要な課題の指摘である。

かつて筆者は「書写書道教科書に関する基礎的研究—京都市学校歴史博物館の取り組みと所蔵品を中心に—」（『書写書道教育研究』第二〇号、全国大学書写書道教育学会、二〇〇六年三月）の序において、以下のごとく述べた。^①

「日本における書写書道教育に関する刊行図書にはどのようなものがあるのだろうか。そしてそれが、どのような意義や特色を有し、歴史的な効果を及ぼしてきたのだろうか。中でも教科書について、今後のその適正な在り方や内容を探るうえにおいても、今その歴史を現物文献に即して変遷・推移のあとを検

証してみる必要がある。

本研究では、書写書道の教科書や習字手本の類、それに関連する図書や論文、またその収蔵機関と収蔵内容を管見に及んだものを紹介し、書写書道教科書に関する基礎資料として提示するものである。

本研究は京都を中心として、幕末から明治期の書写書道教育史を探ることを目的としている。筆者が京都府に焦点を当て、その書写書道教育に関して論じたいと考えたのは様々な理由があるが、以下の点がその一つである。

明治初年に於ける京都府の教育は、実に光彩陸離たるものがあつた。単に府民をよく教導して開物成務、皇道輔翼の道に盡さしめたのみでなく、全国府県には魁けてよき先蹤をなし、中央政府にはその重大なる政策の上適当なる例證を示して、以て新日本建設の聖業を成す上に大に貢献したのである。

而してかゝる立派な功績を挙げ得たについては色々な原因が考へられる。第一は何よりも京都が持っていた全体的な素養であり、第二は之を巧に利用して府民を善導した府政当局者の手腕であり、第三には時勢を領得してよくその指導に従って行った府民の努力其他である。「第三篇 草創期の京都府教育第一章 明治初年の京都府」（『京都府教育史 上』京都府教育会、一九四〇年一〇月、『日本教育史集成』第一書房、一九八三年四月発行翻刻）

つまり、京都は「IV 京都における教育史概観」で後述したように、全国の府県に先駆けて、近代的教育改革を積極的に推し進めた。京都の教育史の沿革を叙述することは、日本近代教育の動向の一端を語ることになる。」

本研究は、これに次ぐものであり、京都府立総合資料館^②の所蔵品を中心に調査し、考察するものである。

近年筆者は数度にわたり、京都府立総合資料館の調査にあたった。その結果を踏まえ、以下の諸点を中心に検討を加え述べる。京都府立総合資料館の取り組みを、同館の歴史と事業概要、収蔵図書に関して概略述べる。また京都の書写書道教育に関わった教育関係者の業績に関して言及する。京都独自の書写書道教育の歴史を探り、風土や環境との関連について究明することにより、その地域の独自性が明らかになる。京都における書写書道関係資料は、今後の書

写道教育の在り方、なかでも教科書^③を考えるうえにおいて多くの示唆を提示していると思われる。

また当時の教科書を使用して実際に書写させ、アンケートを課したので分析・考察する。書写写道教育の教科内容の開拓と教材開発を目的としたものである。

二 京都府立総合資料館について

京都府立総合資料館の歴史と事業概要、収蔵図書などの内容に関して述べる。京都府立総合資料館案内資料である「京都府立総合資料館」の「設置目的及び沿革」に、以下のごとく説明する。

京都府立総合資料館は、「京都に関する資料等を総合的に収集し、保存し、展示して調査研究等一般の利用に供する」(総合資料館条例)ことを目的に、昭和三十八年十一月十五日に開館しました。

以来、京都府百年史の編さん、東寺百合文書等の古文書や京都府行政文書の整理・保存業務の開始、収蔵庫等の増築など、所蔵資料、業務内容設備の拡充を図り、総合資料館は、図書館機能、文書館機能、博物館機能の三つの機能を有する総合的施設として運営されてきました。

その後、昭和六三年に博物館機能を発展拡充させた京都府京都文化博物館が開設されたことに伴い、美術工芸資料等の現物資料の収集・保存・展示業務を、同博物館を運営する(財)京都文化財団に委託しました。

また、平成九年度から始まった京都府立図書館の改築整備に伴い、同館との間で機能と蔵書の分担を行うこととなり、平成十二年十月から休館し、所蔵図書の約半分を府立図書館に移管するとともに、館内施設整備等を行いました。

平成十三年五月に再開館した総合資料館は、「京都に関する専門資料館」として、京都の歴史、文化、産業、生活等の諸資料(図書、古文書、行政文書、写真資料、近代文学資料、美術工芸資料等)を重点的に収集・整理・保存等する施設としてご利用いただいています。

このように、京都に関する様々な分野の専門資料が収蔵され一般公開されている。所蔵資料は大きく三つの分野からなっている。図書資料・文書資料・現

物資料である。図書資料の蔵書数は約三二万冊を数える。この中に書写写道に関わる教科書資料が含まれている。書写写道に関わる教科書は、一覧で後掲した。(表1)ここでは、収蔵の中心資料となる榎村正直と平井義直のものを提示したが、他著者によるものも所蔵している。

その他、事業の一環として、館所蔵の資料の展示、講習会・講演会、刊行物の発行を行っている。活動の一環を紹介すると、講座に、開館五〇周年記念事業による総合資料館寺子屋講座「夏を涼しく！うちわ」、寺子屋講座「聞こう！学ぼう！京都の民話」などを開講している。また総合資料館と府立大学連携による寺子屋(体験)講座に「学ぼう！京野菜・京の健康食」や、企画展「語り継がれる幕末・維新の京都」などを開講し広く府民に提供している。

更に、図書資料の収集は、京都に関する資料、日本の歴史・美術工芸・伝統的芸能等、官庁資料、雑誌・新聞、貴重書及び和漢書などがある。

貴重書は、同館の案内資料によると、「慶長以前の和書、明代以前の唐本等、資料的価値の高いもの約六〇〇点、四四〇〇冊を貴重書に指定し、保管・閲覧に特別な扱いをしています。中でも『平家物語』の数多くの写本や、古活字版のコレクションはよく知られており、また、『琵琶湖疏水図誌』など京都に関する資料は当館ならではのものです。」とある。

京都独自の資料は、当館特有のものでかけがえのないものである。

三 京都における書写写道に関わった教育者とその業績

京都における書写写道に関わった教育者として、最も重要な二人、榎村正直と平井義直を取り上げ、その人と業績について述べる。京都府立総合資料館の収蔵する、彼らが執筆・揮毫した教科書や出版物は一覧として後に掲げる。

1、榎村正直

榎村正直は(一八三四—一八九六、天保五—明治二九)長門の国美祢郡大田村(現山口県美東町大田)で出生した。父は長州藩籍郷土格羽仁藤左衛門正純号敬斎。母は同藩福岡氏長女常子。次男である。幼名を安之進、長じて通称半九郎といったが、その後正直と名乗り、龍山・龍華山人などと号した。長州藩榎村家に養子で入り千賀と結婚する。維新前は長州藩士、右筆役であった。明

治元年九月、御雇議政官史官試補として京都府に出仕し、同一〇年第二代京都府知事になった。長らく京都府政に携わり、日本最初の公立小学校を開設するなど、京都府の教育の発展に努力し多大な貢献をした。また御用書林村上勘兵衛、書籍商大黒屋太郎右衛門らに「京都集書会社」を作らせ、明治六年府立の集書院が開業した。同一四年知事を退任し、元老院議員に転出し、同二三年貴族院議員に当選する。同二九年四月死去する。享年は六三。

植村に関して、明田鉄男著『維新京都を救った豪腕知事』（小学館、二〇〇四年一月）が詳しい。『図説教育人物事典―日本教育史のなかの教育者群像―』下巻（唐沢富太郎編著、ぎょうせい、一九八四年七月）の一九、「地域の教育の発展に献身した人々」にも概説する。

『京都府誌上』「学者教育家小伝」（京都市役所、一九一五年一〇月）に、「植村正直は巻菱湖^④の書風を好んだため、菱湖風の文字を以て独占せられ、菱湖派の村田海石の書が永く採用された。」と述べている。確かに、植村の元で教科書の書者として活躍した平井義直、川瀬益の書風を見てみるに、巻菱湖風である。ただ、植村は学校に校名を揮毫した扁額を寄贈しているが、彼自身の書は、雄渾で重厚な趣を持っている。

植村は、開明的知事として京都の教育界に多大な功績を残した。書写・書道の面においても顕著な功績をあげた。植村が小学校女児用に刊行した半紙本一冊の修身の読物の『小学女児手引草』（二八七四年）は、「人と生れて世に益なく」（図一）の文言で始まり、女児教訓を説く。平井義直の書になり、初学者の手習いにも適したものとなっている。明治八年七月の「京都府下小学下等課業表」によると、七級において学習された。行書と仮名の交じり書で、書風に片寄りがなく端正で、筆脈は明快である。

また、植村が自ら編輯執筆した作文用教科書『私用文語』（全三巻）は、明治八年七月、京都府下小学下等課業表により、下等四、五級の習字用また二級の作文として使用されたことがわかる。世間一般の書簡の用語を収録したもので、同じく平井義直が書写しており、日常の書簡の贈答ができるように考えられたものである。平易で日常書写に適する書風である。これからも彼が生活に根差した書風を求めていることが理解できる。

2、平井義直

平井義直（一八二一没年不詳、文政五年―没年不詳）は幼名は万次郎、書道、和算、漢学を修めた。嘉永五年、義直は公家の高辻家の家臣となり、帯刀を許されている。書家で教育者、春江と号す。妻は海老名岩尾、山科西宗寺の娘であった。平井家の家系は、足利八代將軍義政の二男義清に遡ることができ、その子、義貞（足利三郎）の息子が平井雅兼を名乗ったのが平井家の始まりとされる。

平井一族は商家として栄え、その分家が数家ある。中に天明七年に分かれた「南の平井」という家がある。文政七年、この「南の平井」家の娘、見（後に出家して栄覚尼）が、宇治の林家の義徳を婚に取り、新たに「巽の平井」家を開いた。この義徳の嗣子が義直である。義直は植村正直の秘書格の立場で明治五年、初の女子中等教育機関として新英学校と共に開かれた女紅場の習字の教師となり、後に京都府の学務課長になった。

明治一〇年発行の『京都府職員録』（全）によると、知事に従五位植村正直が、学務課平井義直は九等属として掲載されている。彼は正直のもとで、教科書の執筆にあたった。巻菱湖風の書風をよくした。彼の書風が菱湖風である事の例として、表1のNo4に掲げた『小学習字 真書千字文 全』並びに架蔵の明治一〇年に刊行された平井の書になる『楷書千字文』（全）と、菱湖が戊戌の歳に書かれた『三体千字文』（東京書林）とを仔細に比較検討すると、細部まで近似していることが分かる。

彼は、習字手本とともに、小学課業表「句読」第五等で使用された京都府が編集した教科書『小学子弟心得草』を書写している。『小学習字 行書千字文』は、千字文を行書体で書いた習字手本である。字形は整理で、筆脈は明快、運筆・用筆が初学者に理解しやすいものとなっている。全体を通して調和統一されており、穏健な書風で、義直の書技能力の高さが伺える。

また『千字文備考 全』（大黒屋太郎右衛門、明治一二年）の編纂があり、彼が書写の能力とともに、漢学や文字学の知識も豊富であったことが分かる。

更に、公務の余暇に家塾「若水堂」を西洞院榎木町に開き子弟の教育にあたった。筆道は楷行草を字ばせ、読物は小学校課業書及歴史を復習させた。

子息に平井金三（一八五九―一九一六）がいる。金三は、明治大正時代の言語学者・宗教家・思想家・僧侶・心霊研究者であった。幼名は麟三郎、後に金

三郎、そして金三と改名している。元服して義政という名を与えられており、臨済宗で出家した際の法名は龍華である。吉永進一氏による文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書「平井金三における明治仏教の国際化に関する宗教史・文化史的研究」（課題番号・一六五二〇〇六〇）に、平井金三研究の成果がある。

四 平井義直の『改正千字文』を使用した授業実践を通してその成果と展望

平井義直の『小学下等第一級 習字帖』（全九冊）（改正千字文之部）（図2）（図3）を使用して授業実践を行った。調査方法としては、まず『千字文』を書写させ、またこれを書写した所感を記述させた。特に現行の教科書の教材との比較、これらが中学校の書写教育教材として適したものかどうかなどに関して質問した。被験者は、熊本大学の書写・書道を履修する国語科の学生二〇名である。回答を分析し今後の教科書教材の在り方を探ってみたい。

中学校の書写の教材としてどう思うか。またその理由を述べよ。

イ、適切であるとの回答。

・書写の学習において大切なことは、生徒に興味を持って楽しんで学んでもらうことだと私は考えている。『千字文』を書くことは楽しく、教材として適していると思う。また、普段教科書の文字しか見ていない子供たちに個性豊かな千字文を見せることで、「もっと遊びをもたせて文字を書いても良いのだ」「文字を書くことは自由で楽しいのだ」と、普段の単調な文字を書き写すだけのマンネリから抜け出すためのきっかけにもなると思う。

『千字文』自体、古くから学習に使われてきて、現在も残っているというところはそれだけの価値があるということである。新しい学習教材が失ってしまったものが『千字文』にはあるような気がする。

・『千字文』を書いてみて、この文字は細めの線でもって、点画の連続・変化・省略を丁寧に行うことでより洗練された美しさを出しているように思った。

このことは、書写を学習する上での基礎基本であるから、基礎をしっかりと身につけるには、『千字文』を学習するのは効果的だと思う。

四

・『千字文』は書写の教材として適していると思う。書写において「書く」という最も重要な部分を押さえているからだ。現在では、なぜ書くのか、どのように生活に生かすかといったことを考えながら書くが、『千字文』はこの丁寧な「書く」ということに集中していると思う。このことはまさに「書写」の教科書として適していると考ええる。

・千字文は表現が多彩で、書写という科目を学ぶうえでとても重要なものだと思う。いかに整って速く書ける字にするか、いかに美しく見せるかという究みの例が千字文で、そこから学ぶことはたくさんあるはずで、書写に生かす要素はたくさん含まれている。

・現行の教科書は、整えて正確な字を書くことを、そして目的に応じて書くことに重きを置いていると思う。一字一字を正確に書くことができ、なおかつ生きた文字として実生活に活用することができるようにするため「書写」になっていると考える。また千字文を使い書写することは、どちらかと言うと芸術性も帯びており、「伝統文化に触れる」という色合いが強いように思った。

ロ、不適切であるとの回答。

・全ての文字を『千字文』として書写していくことは「正確な文字」が求められる、小中学生には適していないと思う。が、歴史的に「このような『千字文』の文字もある」という形で学ぶことはよいと思う。また、子供たちの見解の広がり、思考力の応用にも繋がるのではないだろうか。

・『千字文』を書写の教科書として使用してみて、今の私たちからすると、とても難しく思える。しかし当時の書写教育の水準の高さを感じた。

・字形を正しく学ばなければならぬ小中学生に向けての教材としては少し文字の形がくずれているように感じた。基本点画などをきちんと学ばせるのには適していないと思う。中学生に向けて「体験してみる」という扱いで書かせるのはいいと思う。

・現在学習している教科書のものとは比べると変則的な点画が多く、場合場合に よって柔軟に対応せねばならず、やはり基礎基本を押さえるのが難しいのではなからうか。

・これは現代に生きる私たちにおいて言えることだが、千字文は私たちが普段身に触れない文字である。だからこそ、千字文を書写の教材としてしまうと、私たちは書き方が分からず、コツをつかむのに多大なる時間を浪費してしまう。普段から慣れ親しんでいる文字を教材として書写教育を行ったほうがより実用的だと私は考えた。

・中学校学習指導要領に、「文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。」とある。『千字文』の漢字はある程度整っていて、一見書写するには問題がないように感じる。しかし、やはり芸術として書かれたものなので、線の太さが一定でなかったり、点画が複雑になっている。そのようなことから、文字を正しく、生活に役立てるようにする、という目的から外れてしまうように思えるので、書写の教材として不相当だと考えた。

ここで、現行の中学校『学習指導要領』を振り返っておきたい。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の各学年の内容の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」については、次のとおり取り扱うものとする。

(2) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の(2)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

学生は『学習指導要領』の内容を実に的確に理解していた。『千字文』を現代の教材などに使用することへの賛否は両論あったが、国語科書写の内容を汲み取り、芸術科書道の内容を踏まえる学生は概ね賛成が多かった。

平井義直の『千字文』という、整齊な教材を用いての学習であったが、学生は現行の教科書と適正に比較して回答した。学生の書写した提出物は生き生きとしたもので、またアンケートの回答から、当時の習字教科書を使用した書写指導は、書写への理解を深め書写能力を高めるにおいて、より有効性が認められることが理解できた。

今井先生の言われる「文字の乱れの第一の原因は正しく整えて書かれた字で実際に示されるものに魅力がない点にあると思います。」と「字の乱れには時代にふさわしい標準的な美しい文字を教科書に示す事が大事だと思います。」から考えるに、現行の教科書教材は、幾分文字の字形と線質において無機質で硬直化してしまっていないだろうか。もつと筆勢を出してもよいのではなからうか。基礎基本を徹底するあまり、文字を書写する喜びを忘れてしまっていないだろうか。手書きする活動を楽しむ心情を形成することこそ、書写学習の基盤となると考えるからである。

これからはこれまでの狭い教科書観によらず、時代に適応した教材の開発は、絶えず追求していかなばならないだろう。

五 結

今後はこれまでの狭い教科書観に囚われることなく、広い視野に立った授業研究・学習者研究を進め、二一世紀における魅力に富んだ教材を創出する必要があるだろう。また、教科書の基礎資料のデータベース化と教科書教材史研究の充実も求められよう。確かに教科書は、社会的・教育的・文化的・制度的な要因が働くことは否めない。しかし臨床の「知」に基づく教材開発にあたらなければ将来の展望は望めないだろう。

今回の教育実践を通して、以下の提案をしたい。

①毛筆書写において、教科書の範書例をもつと筆勢を示した、躍動感あるものとする。これにより文字を書写する喜びが感じられよう。

②硬筆書写において、始筆や終筆をきちんと表し、自然な動きを取り入れる。

これにより点画が明確になる。

③先人の習字手本を掲載し、先人が文字を学んできた歴史を知るとともに、それを書写してみることににより、文字を正しく整えて速く書く大切さを知る。これは中学校の学習内容とされていない発展学習の位置付けになるが、教科書の資料編「昔の教科書を学ぼう」や、コラム「昔の人が書いた文字を見よう」のコーナーなどで取り扱ってもよいだろう。国語を尊重し、伝統的な言語文化への認識を深めることができよう。

毛筆による書写書道教育の学習実践は、我が国の伝統的で豊かな言語文化を認識し、また文字文化を尊重し、親しんでいく態度を育成することが重要である。今まさに毛筆書写教育の一層の充実が求められており、特に次世代を担う青少年の育成は急務といえよう

その意味からも、図書館、文書館、博物館の三つの機能を兼ね備えた総合文化施設といえる京都府立総合資料館は、京都府に関する図書、古文書、美術工芸資料などを収集・保管、研究、公開することを目的としており、今後更にその存在意義は高まっていく。

京都は長らく、文化・教育・学問芸術の中心地であった。同地の書写書道教育の歴史を研究することは、まさに意義がある。それは教育や学問が継承されており、現在その資料の多くがまだ遺されているからである。ただこれも早急に保存の措置を講じる必要がある。できれば史的資料の収集整理、一大集成の実現が望まれる。

本稿では、京都府立総合資料館のさまざまな取り組みから、教育の分野における資料の収集・保存や展示などの諸活動を紹介した。また、収蔵されている書写書道の資料を提示し、そのコレクションの価値を明らかにするとともに、教科書や古文書などの歴史資料の保存や活用の重要性を指摘した。さらに京都の書写書道教育に関わった教育関係者の人と業績に関して言及した。

また今回実際に当時の教科書を使用した実践研究を行った。その成果と展望から教科内容の開拓と充実をはかる必要性が思われた。これからは、他の筆者による習字教材を用いた実践研究を進めてみたい。そして、京都府立総合資料館や京都市学校歴史博物館の更なる調査を進めるとともに、各時期各地域の当該教科書や図書を集成し、組織的・体系的・学的に研究を深めたい。それは、わが国の書写書道教育の特色、また地域の独自性等を考えることに繋がり、書

写書道教育の教科内容の開拓と教材開発などの書の基礎研究になりうるものと考えているからである。また書写書道教育に関する文献や書教育者を発掘顕彰してゆきたい。

本稿を執筆するにあたり、京都府立総合資料館・京都市学校歴史博物館・巻菱湖記念時代館には資料の閲覧の便を図って頂いた、また懇切なご教示を賜った。ここに記して、衷心より感謝申し上げます。

(註)

(1) 筆者は二〇〇五年、第二十回全国大学書写書道教育学会千葉大会において「京都における書写書道教育史研究―京都市学校歴史博物館の取り組みと収蔵品を中心に―」とのテーマのもと研究発表を行った。その際、聴講下さった久米公先生は「興味ある内容のご発表でした。ご研究の金の鯨脈を発見されましたね。」とご質問と併せてコメントして下さいました。

(2) 京都府立総合資料館は現在新資料館を建設中である。館の説明によると以下の内容という。

現在、二〇一六年の開設を目指して、現在地から南へ約三〇〇メートル下ったところに、床面積二四〇〇〇平方メートルにおよぶ新館を建設している。この新館には現在の当館の機能がまるごと移るとともに、京都府立大学附属図書館と同大学文学部棟が合築され、さらに、高度な「京都学」の構築研究のコーディネーターと京都研究の啓発・普及・支援活動の拠点として期待される国際京都学センターが設置されることとなっている。すでに二〇一三年夏から工事が開始され、本体工事自体は二〇一五年二月に完工予定である。

(3) 『国語科教育学研究の成果と展望Ⅱ』（全国大学国語教育学会編、学芸図書、二〇一三年三月）幾田伸司氏の「教科書教材史研究」によると、「教科書教材とは、教育内容を学習者が習得するための媒材として、選定あるいは作成された具体的テキストである。」とある。

また安藤隆弘「教育書道史点綴（一）」『書字』通巻四一五号、日本書道教育学会、昭和五九年一〇月）に、次のように述べる。

名著『教科書の歴史』（唐沢寛太郎著、創文社、昭和三年）の序の冒頭に「教科書が日本人を作った。」とある。

そこばくの註が必要ではあるが、日本の学校教育における教科書の位置・役割を適確・簡明に述べている。

戦前の国語の教科書は「読本」であり、声を上げて読み、暗誦するまで何回も

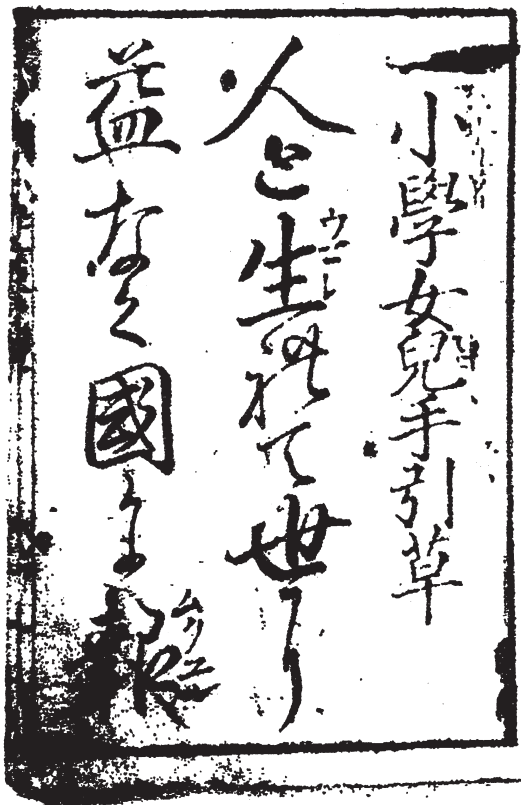


図1 榎村正直『小学女児手引草』

何回も繰り返しを続けていた。書道の教科書は「お手本」であり、一点一画もゆるがせにしない指導が行われていた。国定教科書を使用した同じ年代の者は、地域的に離れて学習していても、共通の話題を持つことができた。そして、教科書に対しての懐かしさと愛着を育み続けた。

戦後の教科書は、色どりが豊かになった。学習のための手引や解説などが加わり、自学自習のために便利になった。

それぞれの時代に、それぞれの教育制度の下、社会的要請に応えつつ教科書が編集された。そこに盛り込まれた教材は、我が国の当時の文化水準を示すものであり、遺産として次の世代に受け継ぐことを希求した。教科書を知り、教科書を研究することは、先人と、後の世代へ伝えた思いを知ることであり、次の世代である我々の責務であると思う。

(4) 巻菱湖は書家として卓抜な手腕があるのみならず、書写書道の習字手本の書者として甚だ重要な位置をしめている。彼と彼の系譜を研究することは、教科書史研究において意義がある。また書写書道教育の内容開拓と教材開発にとっても大切である。今後、巻菱湖とその一派の教育的な面からの研究を進めてみたい。菱湖の先行研究に春名好重先生と北川博邦先生のご高著がある。二〇〇四年三月に菱湖記念館が新潟市に開館した。私は、二〇一三年八月、磯島館長のご厚意で菱湖の書を具に鑑賞する機会を得た。その芸術的な品格とともに、伝統的で整齊な書風に、生活書字力を育成するために、書写書道教育の教科書に採用できるのではないかと思われた。

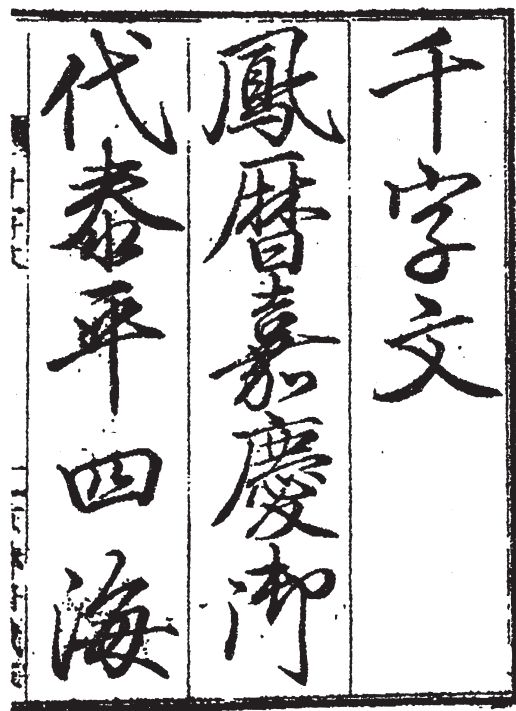


図3 平井義直『改正千字文』

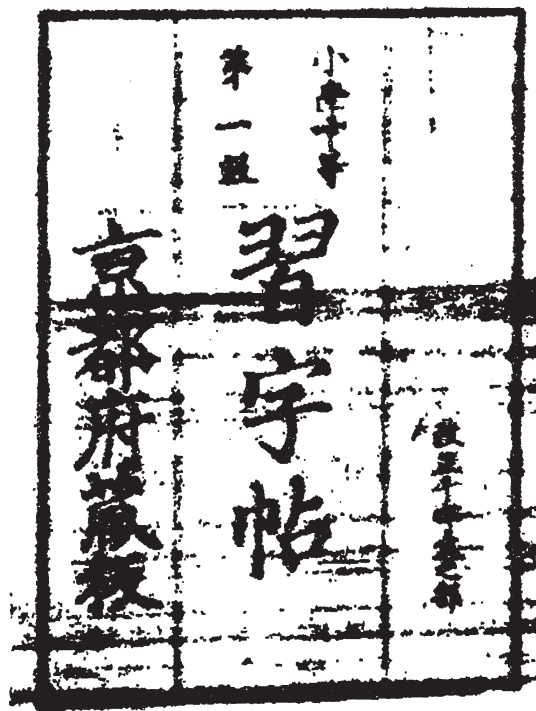


図2 平井義直『改正千字文』表紙

表1 京都府立総合資料館所蔵 習字手本一覧（楳村正直・平井義直に関するものを中心とする）

No	書名	著者・書者名	発行年等	発行所・発行人	仕様等	注記・備考
1	『村童必誦 全』（一名地方農業往来）	神崎先生編輯 川瀬白巖先生書	1873(M6・10)官許 1874(M7・1)刻成	発売書肆 福井源治郎 遠藤平左衛門 伊東九兵衛	40丁 22.1×11.5cm	兵庫県下書肆鳩居堂梓
2-1	『小学下等第一級 習字帖』（全九冊）（改正千字文之部）	平井義直書	1875(M8・6・15)許可	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	48丁 22.0×14.7cm	京都府蔵版
2-2	『小学下等 第三級 習字帖』（京都町名之部）	平井義直書	1875(M8・6・15)許可	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	26丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-3	『小学下等 第四級 習字帖』（苗字抄之部）	平井義直書	1875(M8・6・15)許可	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	42丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-4	『小学下等 第五級 習字帖』（名頭字之部）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	26丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-4	『小学下等 第五級 習字帖』（受取諸券之部）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	24丁 22.2×15.1cm	京都府蔵版
2-5	『小学下等 第六級 習字手本』（楷書之部下）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	82丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-6	『小学下等 第七級 習字帖』（楷書之部上）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	22丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-7	『小学下等 第七級 習字帖』（小学子弟心得草）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	26丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
2-8	『小学下等 第七級 習字帖』（2・7と同本）	平井義直書	(年月日記載なし)	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	26丁 22.0×14.8cm	京都府蔵版
3	『千字文』	平井義直書	1875(M8・6・15)許可	京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	66丁 22.8×15.0cm	京都府蔵版
4	『小学習字 真書千字文 全』	平井義直筆者	1877(M10・4)刻成	出版人 細川清助 発兌人 松山喜輔 発兌人 大谷仁兵衛	58丁 22.0×15.3cm	京都書林 細川氏蔵梓
5-1	『私用文語 一編 全』	京都府士族 楳村正直著 平井義直謹書	1878(M11・6)刻成	出版人 羽仁謙吉 発兌人 御用書林 村上勘兵衛	140丁 22.0×15.0cm	京都 羽仁謙吉蔵版
5-2	『私用文語 二編 全』	京都府士族 楳村正直著	1879(M12・5)刻成	出版人 羽仁謙吉 発兌人 御用書林 村上勘兵衛	162丁 22.0×15.0cm	京都 羽仁謙吉蔵版
5-3	『私用文語 三編 全』	京都府士族 楳村正直著	1879(M12・5)刻成	出版人 羽仁謙吉 発兌人 御用書林 村上勘兵衛	174丁 22.0×15.0cm	京都 羽仁謙吉蔵版
6	『千字文備考 全』	平井義直編纂人	1879(M12・9)刻成	出版人 大黒屋太郎右衛門	72丁 22.2×15.2cm	大黒屋太郎右衛門蔵版
7	談話書取『作文手引草 下編 全』	水原幸次郎著人 平井義直検閲	1880(M13・3・15)刻成発兌	出版人 内藤彦一	56丁 18.0×12.4cm	内藤書楼蔵
8	『京都府管内地誌略 山城之部』	編輯 平井義直 校正 河邨與一郎	1881(M14・12)刻成発兌	出版人 杉本甚介	86丁 25.5×18.0cm	復刻 発行兼印刷者 文化歴史資料館 風土誌研究所所長 松井淳 (原本 1881年12月刻成発兌)
9-1	『小学新撰修身書』 卷二	平井義直編纂 安原時太郎閱	1882(M15・6)	編輯者 平井義直 出版人 杉本甚助	40丁 21.3×14.5cm	安原時太郎閱
9-2	『小学新撰修身書』 卷三	平井義直編纂	1882(M15・6)	編輯者 平井義直 出版人 杉本甚助	28丁 21.4×14.5cm	安原時太郎閱
9-3	『小学新撰修身書』 卷四	平井義直編纂	1882(M15・7)	編輯者 平井義直 出版人 杉本甚助	34丁 21.4×14.5cm	安原時太郎閱
9-4	『小学新撰修身書』 卷五	平井義直編纂	1882(M15・7)	編輯者 平井義直 出版人 杉本甚助	40丁 21.5×15.7cm	安原時太郎閱
10	『小学中等 新撰読本 卷六』	百束誠助・河原一郎 同閱	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編輯 平井義直	71丁 22.4×15.1cm	
11	『改正 新刻 習字本』（初等第一級 府県名及著名之地名 九）	編輯兼書者 平井義直	1882(M15・8)出版発兌	出版人 杉本甚助	40丁 21.2×14.3cm	
12	『小学下等第一級 受取諸券』	平井義直書	1882(M7・1)	製本売弘処 京都書籍会社 大黒屋太郎右衛門	26丁 22.1×14.9cm	京都府蔵版
13	『小学中等新撰読本 卷之三上』	百束誠助・河原一郎	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	64丁 22.3×15.0cm	
14	『小学中等新撰読本 卷之三下』	百束誠助・河原一郎	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	64丁 22.1×14.8cm	
15	『小学中等新撰読本 卷之四』	百束誠助・河原一郎	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	42丁 22.3×15.1cm	
16	『小学中等新撰読本 卷之五』	百束誠助・河原一郎	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	62丁 22.4×15.1cm	
17	『小学中等新撰読本 卷之六』	百束誠助・河原一郎	1884(M17・9・5)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	72丁 22.5×15.2cm	
18	『小学中等新撰読本 卷之一』	百束誠助・河原一郎	1885(M18・11・20)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編輯者 平井義直	56丁 22.0×14.9cm	教育書房 二西楼蔵
19	『小学中等新撰読本 卷之二』	百束誠助・河原一郎	1885(M18・12・10)刻成発兌	出版人 杉本甚介 編集者 平井義直	46丁 22.0×14.9cm	教育書房 二西楼蔵
20	『学校必要 私用文之教』	林正躬先生著 川瀬白巖先生書	1875(M8・1)刻成	三府發行書肆 東京大阪京都	識文(2丁) 本文(60丁) 奥付(裏表紙に) 21.7×14.9cm	三書堂蔵
21	『小学初等第四級 習字本』	菊谷保敏先生書	1882(M15・4)刻成発兌	出版人 大黒屋太郎右衛門	34丁 21.5×14.5cm	版權所有 大黒屋蔵版 宮内省御用掛 伊勢華君題字
22	『小学山城地誌 全』	松野新九郎閱	1882(M15・5)刻成	編輯 遠藤茂平 校定 安原時太郎 出版人 村上勘兵衛	72丁 20.8×14.5cm	御用書林 村上勘兵衛 活字本
23	『小学習字真書千字文』	平井義直筆者	1877(M10・4)刻成発兌	出版人 細川清助 発兌人 松山喜輔 発兌人 大谷仁兵衛	58丁 22.0×15.3cm	京都書林 細川氏蔵梓
24	『中学開業祝詞』	平井義直書	1873(M6・10)官許	大黒屋太郎右衛門	32頁 25.4×18.3cm	京都書籍会社蔵版
25	楳村正直書翰	楳村正直書	1888	杉浦次郎右衛門宛	17.0×182cm	封筒入り